



10月に入り、過ごしやすい時期となりました。
感染対策を十分にとりながら、「食欲」「読書」「スポーツ」の秋を堪能して下さい。



研修会のお知らせ

【研修案内】

9月よりオンラインによる基礎コース研修がスタートしました。10月は下記の研修をオンライン開催します。自宅や職場から皆様のご参加をお待ちしております。

◆全体研修

新型コロナウイルス感染症の拡大は、ソーシャルワーカーの患者・家族への支援にも大きな影響を与えています。このたび一人ひとりの会員がソーシャルワーク業務にどのような困難を感じ、どのように対応したのか、また困難のなかで見えてきたソーシャルワーカーとして大切にしていきたいものは何か、などグループディスカッションなどを通してみなさまで共有していきたいと思えます。ディスカッションしながらお互い元気になって、共有したことを日々のソーシャルワークに生かせるような機会になればと願っています。お気軽にご参加ください。

- ・日時：2020年10月17日(土) 14時～16時
- ・内容：「ソーシャルワーカーとして大切にしたいことは何か？」
～新型コロナウイルス感染症対応下でのソーシャルワークから学んだこと～
指定発言（急性期病院からの報告）、グループディスカッション、
新型コロナウイルス感染症拡大にともなうソーシャルワーク業務に関する現状調査の報告
- ・会場：Zoomによるオンライン開催
- ・申込み方法：当協会ホームページ会員専用ページ全体研修申込フォームよりお申込みください。
下記QRコードからお申込みいただけます。(締め切り 10月7日(水) 延長しました)

全体研修申し込み用QRコード



☆上記研修申し込みでいただきました個人情報適切に管理し、的確な研修運営を行うため以外に活用させていただくことはございません。

☆上記の研修に参加される方で施設長宛に公文書が必要な方はかとう内科並木通り診療所の横山までご連絡ください。

TEL 086-264-8855 (代表) メールアドレス yukitosizen@gmail.com

事務局からのお知らせ

【他団体からの研修案内】

- ・令和2年度岡山県障害者権利擁護セミナー「障害のある人の意思決定支援」
内 容：講演「障害のある人に対する意思決定支援の在り方」
～【岡山版】成年後見人等の意思決定支援に関するガイドラインを踏まえて～

岡山パブリック法律事務所 西尾史恵氏

パネルディスカッション ～意思決定支援の現場から～

日 時：2020年10月24日(土)13:30～16:00

会 場：きらめきプラザ/岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館3F301 号室

申込み：岡山県社会福祉士会・岡山県障害者権利擁護センター

氏名、電話番号、所属先を明記して下記方法にて申込みできます。

電話：086-201-5253 FAX：086-201-5340

Mail：office@csw-okayama.org

定 員：先着100名(会場) 参加費：無料

※オンライン配信もあります。

メールタイトルに「10/24 権利擁護セミナーオンライン参加希望」と記載してください。

詳細は岡山県社会福祉士会ホームページにてご確認ください。

<https://csw-okayama.org/news/>

- ・日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 第8回研修会 in 岡山
内 容：講 演「当事者体験から学ぶ」 三原断酒友の会(断酒会) 会長 甲田実さん
実践報告 ①岡山県精神科医療センター PSW 岡崎こず枝さん
②呉医療センター SW 菰口陽明さん

日 時：2020年11月28日(土) 13:30～16:30 (12:30～受付)

場 所：岡山県精神科医療センター 4階サント大ホール(岡山市鹿田本町3-16)

参加費：①ASW 協会会員無料(他支部協会員及び今年度入会申告者を含む)

②後援団体：岡山県医療ソーシャルワーカー協会含む 2,000円

③学生・当事者 1,000円 ※①～③以外の方 3,000円

申込み：呉みどりヶ丘病院 PSW 栗田氏宛

FAX 0823-72-6125

郵送 〒737-0001 広島県呉市阿賀北1-15-45

申込み用紙等詳細はASW協会ホームページをご覧ください。

<http://www.j-asw.jp/index.php/category/local/chushikoku/>

以下については、ホームページ上では掲載しておりません。

所属機関宛に郵送した原本をご覧ください。

【会員の異動】

2020年度 新入会員紹介



☆今月の担当は、溝手(済生会吉備病院)、沼本(吉備高原医療リハビリテーションセンター)、森川(つばさクリニック)でした。

11月号の担当は、田中(渡辺胃腸科外科病院)、岡部(玉島中央病院)、中野(倉敷記念病院)です。尚、原稿を依頼される場合は、中野(倉敷記念病院)のメールアドレスまでお送りください。

締め切り 10月20日(火) 必着 中野 renkei@seiwakai-net.or.jp

歯科医療機関連携加算について



少子高齢化社会、人生80年超時代を迎えている現在、入院患者の大多数は高齢者であり、身体機能の低下に加え、多くの場合摂食（食べる）・嚥下（飲み込む）障害など、何らかの口腔機能の低下が認められ、口腔ケアが必要とされている場合が多くあります。



保険医療機関が、患者の**口腔機能の管理の必要**を認め、歯科診療を行う他の保険医療機関に対して、患者又はその家族等の同意を得て、診療情報を示す文書を添えて、当該患者の紹介を行った場合は、**歯科医療機関連携加算1**として、**100点を所定点数に加算**する。

- ・ 歯科を標榜していない病院が、悪性腫瘍手術（病理診断により悪性腫瘍であることが確認された場合に限る）または心・脈管系（動脈・静脈を除く）の手術、人工関節置換術若しくは人工関節再置換術（股関節に対して行うものに限る）または造血幹細胞移植の手術を行う患者について、手術前に歯科医師による周術期口腔機能管理の必要性を認め、歯科を標榜する保険医療機関に対して情報提供を行った場合
- ・ 在宅療養支援診療所または在宅療養支援病院に属する医師が、訪問診療を行った栄養障害を有する患者又は摂食機能障害を有する患者について、歯科訪問診療の必要性を認め、在宅歯科医療を行う歯科を標榜する保険医療機関在宅療養支援歯科診療所に対して情報提供を行った場合

保険医療機関が、**周術期等における口腔機能管理の必要**を認め、患者又はその家族等の同意を得て、歯科を標榜する他の保険医療機関に当該患者が受診する日の予約を行った上で当該患者の紹介を行った場合は、**歯科医療機関連携加算2**として**100点を所定点数に加算**する。

- ・ 情報提供を行う際に、患者に十分な説明を行い、同意を得て、歯科を標榜する他の保険医療機関に当該患者が受診する日（手術前に必要な歯科診療を行うことができる日とし、当該受診日を診療録に記載すること）について予約を行った場合に算定、なお上記の歯科医療機関連携加算1と併せて算定することができる。



※いつまでも自分の口から食べれる事、出来るだけ安全に手術を受けて頂くため、口腔ケアの必要性・歯科連携が必要となっています。また、誤嚥性肺炎の予防や入院期間の短縮にもつながります。

